

# 全自者協ニュース

- ・全自者協ニュース/第9号/1996年(平成8年)9月1日
- ・発行所=全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 0593-94-1595
- ・発行人=石丸晃子 ・編集人=川相智史

## 先人たちの思い出のこぼ

社会福祉法人楨の里理事長 土肥 豊

「対等の立場に立つ良き隣人たれ」とは、わたくしが尊敬してやまなかった元あすなろ学園園長故十亀史朗先生が、いすみ学園発足にあたって職員や父母に対して行った講演のキーワードとも言うべき言葉である。この対等という意味は、普段園生に接するあらゆる場面において、身体的にも精神的にも決して上から見おろすような態度をとってはならないことを教えられたと同時に、いわゆる逆差別といわれる同情による不必要な甘やかしをも戒められたものと思われる。自閉症者に限らず、精神的障害をもつ園生と接するにあたって、前者の態度は厳に慎まねばならないことは論をまたないが、またその反面、成人に達した人々に対して何時までも幼児言語で接することや、いたずらにわがままを容認することもまた戒めなければならぬと思われる。ただ、園生のある動作が、ある特別の意味を持った動作なのか、それとも単なるわがままなのかを鑑別することはそう簡単なものではない。しかし、この点をはっきりと区別して対応することは指導の上で極めて大切なことである。そのためには、ただ漠然とではなく、明確な意図をもって園生の日常の行動を観察し、分析することが必要である。このことは、とくに自閉症の人々と接する場合には殊更に重要なポイントとなると思われる。

「園生たちは生活している。しかし、先生たちは勤務している。」この言葉は、やはり私達のいすみ学園の発足にあたって、友の会の発会式で、すぎな会愛育寮長の故小杉長平先生が講演のなかでおっしゃったお言葉である。私はこのさりげない言葉の中に、長年にわたって知的障害者の教育の現場で、自己を無にして奮闘してこられた先生ならではの障害をもつ人々へ

の深い愛情と己の生き様にたいする確固たる信念とを見るような気がするのである。ともすればわれわれが陥りがちの、悪い意味でのサラリーマン根性に対しての痛烈な批判であり教訓であると考えられるのではないだろうか。

「教育とは、教える側と教えられる側とが互いにひびきあうこと、そして共に育つこと」この言葉は、元信楽青年寮長であられた池田太郎先生が、いすみ学園を訪ねて下さった際のご講演の中で触れられたお言葉である。園生と共に秋の紅葉を眺めて美しいと感じ合う人間らしい豊かな心をはぐくむことの大切さを諄々と説かれた先生の温顔を、今もわたしは忘れることができない。

以上の、障害者療育の先駆者と目される方々の心に響く講演の要旨は、私共の学園のバイブルとして学園紀要に残され、職員の日々の糧としているものである。

この方面の大先達である糸賀一雄先生は、「福祉の思想」という著書のなかで施設の役割として「施設のなかで福祉的な活動が日夜問われているのである。施設社会事業のなかで私たちに成しうることは何であろうか。そういう具体的なそして実践的な問いの前に立たされている。(略)この子らをほんとうに理解してくれる社会、差別的な考え方や見方のない社会、人間と人間が理解と愛情でむすばれるような社会をつくりたいと願う。この素朴な願いを不断に育てて、施設社会事業の理念として貫きたい。」と記しておられる。このような多くの偉大なる先輩たちが残された心にしみる遺訓を大切に語り継ぎながら、その遺志を實踐してゆくことこそ私達福祉に関わる者の使命であると考え次第である。

# 総会報告

全国自閉症者施設協議会の第8回総会が、去る5月30日午後6時より東京霞が関の商工会館で開催された。

石丸会長のあいさつに続き、社会福祉法人嬉泉の奥村幸子氏を議長に選出し、議事が進められた。

平成7年度事業報告、決算報告に続き、今回は理事会報告を含めた事務局からの事情説明のもとに平成8年度仮事業計画および仮予算が可決された。

以上の議案の審議、承認がなされた後、事務局の司会進行により協議会運営に関する全体会議が進められた。

まず事務局から、既に行われた『協議会運営に関するアンケート』についての主旨説明がなされた。全自者協は発足以来、10年の区切りを迎えており、また当初同じ形態で会を進めることには無理がある。さらに「障害者プラン」に代表される障害者福祉の動向は急速に変化しつつあり、全自者協のあり方についての再検討すべき時期と考えられアンケートを実施した。

続いてこれを受けて開催された理事会の協議内容についても報告があった。

1 発達障害や障害者施設一般ではなく、自閉症の特異性や独自性に関する問題の検討や議論、制度提言などに協議会の意義があるのではないか。

2 総会はもっと時間（平日1日）をとりタイムリーな話題のレクチャーや討論、情報交換などがあっても良い。

3 大会がイベント的になっていくため、例えば特定の問題について調査・研究する委員会を設け、その成果を機関誌や研修会、総会に報告・掲載しさらに提言や行政陳情に生かしていくなども一つのやり方ではないか。

以上の事務局からの説明と報告を受け全体討議がなされた。

・大会は継続してほしい。遠方の施設は前日から参加せざるを得ないので、初日は朝からやっても良いのではないか。  
・ワーキンググループで今年度検討の上、骨子を作り全体に諮って欲しい。

・全自者協の意義は自閉症療育のあり方の研究・整理と制度政策への提言ではないか。

・一般施設に適応できず、自閉症者施設にくる者が多い。更生施設における自閉症の現状や施設が苦勞している実態を把握しアピールしていく必要がある。

障害者基本法以降、一人の落ちこぼれも出さないための総合福祉法制定へむけた動きがあるが、一方で障害の特殊性についての発言は抑えられる傾向にあり、むしろ行政が専門性の必要性について発言している。

・1対1が個別性ではない。自閉症だからパニックを起こすのではない。まだまだ表面的な自閉症理解の問題が多くある。

・自閉症者施設の療育や専門性を支え、アピールしてくれるものとして全自者協に期待したい。

以上の討議をふまえ、次のようにまとめられた。

全自者協は障害者（自閉症）臨床の実践団体であり、その実践のもとに成人だけでなく幼少・児童期の障害児療育についても情報発信を行い、さらに実践から明らかになった制度・政策の改善についても提言を行っていく必要がある。それらをどのような形態で生かし

ていけるかが問題である。

今回の討論や未提出施設のアンケートも求め、再度理事会で検討していくことが確認された。

続いてタイムリーな話題についてレクチャーや情報提供を行う試みを今回の総会の場で行った。

まず横浜東やまた工房の関水氏よりデイセンター構想に関連した話題提供があった。最近の行政の方向は自閉症だけでなくあらゆる障害者を含めた地域（地区）福祉の中核施設として機能することを期待してきている。この傾向は横浜だけでなく全国的であり限られた地域で障害種別を問わず全ての障害者を受けとめるデイセンター構想として打ち出されている。このように一般的にくることで自閉症が本当に援助できていくのか危惧される。

次に京北やまぐにの郷から京都府の強度行動障害加算の制度について情報提供があった。平成8年度から「強度行動障害児（者）施設対策費」として7万円を上限として重度加算他との差額を支給する制度が創設された。

以上のように、今までの総会と若干異なった総会の進め方であったが、熱心で真剣な雰囲気の中で会議が終了した。（奥野 宏二）

## 対談 松友 了／石井哲夫

今回の対談者は全日本手をつなぐ育成会の松友 了氏です。障害福祉団体全般から全自者協への助言、障害者福祉のあり方を伺いました。

石井：自閉症を持つ父兄には、知的障害者への処遇体制といえますか、援助体制に自閉症がなじまないというか、うまくいかないといった考えがあります。たとえば精神薄弱者施設に入れるということに對してもある種の抵抗があるようにも思います。そんなこともあり日本自閉症協会の前身である全国自閉症親の会ができ、自閉症なる存在を分かってもらいたいというところで啓蒙につとめたり、社会に對してさまざまな活動をしてきたわけです。その中で親が拠金して自閉症者のための施設も作ってきました。その施設が増えまして、全国自閉症者施設協議会という団体も生まれたわけですね。したがって本協議会としては、すでに日本精神薄弱者愛護協会があり、日本自閉症協会がある中で位置づけというものが問題になるわけです。将来は障害福祉関係の団体と一本化できて活動できれば一番いいのですが、取りあえずは分化された

形での活動も必要ではないかと思えます。松友さんは、現在では全日本手をつなぐ育成会で活動されているわけですが、長くてんかん協会で活躍されてきて、自閉症と同じような少数の集団で運動されてきたわけですが、全国自閉症施設協議会の活動に對する助言等をいただければと思います。

### ▼障害福祉関係団体と施設

松友：私は、「親の会」などの団体の種別と、施設の種別とは別に論じなければならぬと思います。つまり、「てんかん」であったらてんかんの施設があるというように、連続的にはいかならないだろうということですね。というのは、施設というのはサービスの体系ですから、時代や社会によって変わります。それは、どういった形態を選ぶかといった問題だと思います。しかし、「親の会」などの団体は、必ず必要だと思えます。「親の会」などの障害種別の団体は、

日本では誤解されています。日本では障害種別ごとにやたらに団体があつて多すぎるという人がいますが、アメリカでは日本の数倍あります。私は、障害種別の団体はあればあるほどよいと思えます。問題は、各団体が対立していることであり、ネットワーキングとていいうか、つながりを改善すれば良いわけです。

それぞれの種別の団体にそれぞれの役割があります。育成会の問題（知的障害）に関わる団体が三つあるように思えます。すなわち、日本ダウン症協会、日本自閉症協会、日本てんかん協会です。それぞれ別の団体であり、障害であるわけですが、重複したりしているわけですね。かつては、あたかも対立するとして考えて、まるで宗教か政治の団体のようにどちらに入ろうかといったことがあつたわけですが、てんかんで知的障害があればどちらにも入ればよいわけです。団体も社会的な資源としてとらえて、もっと緊密に、お互いにそれぞれの専門性を有利にいかしながら連携するという形が望ましいと思えます。

ただサービス体系になりますと、

システムが歴史的にも社会的にも違いますから同じようには言えません。現在のように自閉症へのサービスが知的障害（精神薄弱）体系ではよいのか、という問題は簡単ではありません。もっとも施設体系をいくつもに分ける必要があるのかといったところから議論しなければいけませんし、今度の厚生省の組織統合によって身体障害と知的障害は一緒になるわけですが、精神障害を含めて障害者全体の福祉体系ができていけば、ある種いびつな相互性と専門性の対立概念みたいなものが統合されていくのではないかと思います。最終的には、ひとりひとりの障害のある人の状態、その人の特別なニーズに合わせた形態としての援助を可能にしていかなければと思えます。

### ▼団体・組織のあり方

石井：「親の会」の意味は、親がしなければどうにもならないというところで、障害児である我が子への代弁的な立場から、いろいろ要望したり、社会的な運動が展開されてきたわけですが、自閉症の場合でも、親が施設を作ってきたり、社会に對してもやむにやまれない

気持ちで活動してきたわけですが、これが団体として公共性をもった活動を始めた時に、「親の会」のもたらす意味は何かということを考えることになりました。具体的には日本自閉症協会も社団法人になったわけですが、その中に学者グループがいて、研究活動をしたり、私なども施設の部会長として活動しているわけですが、組織的にははっきりした形をもって拡大していくということではなくて、むしろ「親の会」の延長として活動しているわけです。それはそれとしてよいのですが、社会的活動体としての組織論からいくと、こういう場合は「親の会」でいいと考えられていて、なまじいろんなことをする必要はないと考えられているのか。学者、教師、施設職員とも連携しながら社会的な活動していくべきなのかそこあたりはどうですか。

松友：それぞれの団体や組織には、故事来歴というか、理論を越えた実態があります。ですからゼロから始めるのなら理屈は通りますが、四、五十年経った伝統あふれる建物が立っているわけです。それをどうリフォームするかという問題

も絡んできますから、理論と実態はかならずしも一致しないと思いますが、どの組織にも目的があると思います。二兎を追う場合もあるかと思いますが、私個人としては多くの場合は目的別に、著しく違う場合には組織を分けた方がいいと思います。組織の分け方としてコンシューマリズムの観点から、



「生産する方」と「消費する方」というものがある種の対立概念を持つていると思いますが、そこを一緒にやったらいいか、分けたらいいかは難しいと思います。ヒューマンサービスの場合は特に難しいと思います。

いろいろな分野を見ていると、

運動の団体と研究の団体と大きく二つに分かれると思います。そこにもうひとつサービスを提供する事業団体が絡んできます。この三つを分けた方がいいか、一緒にした方がいいかは、その団体の事情だろうと思います。てんかんの例でいいますと、かつて国際組織が学会と協会と二つありまして、これを一緒にしようという動きがありました。結果としては断念されました。知的障害についても別ですね。国際育成会連盟 (Inclus ion International) と学会 (International Association of the Scientific Study International Disability/ IASSID) は別です。各国の事情をみていますと、アメリカの育成会といわれたARCは日本と同様に施設をたくさん作りましたが、本来はそうあるべきでない施設経営を返上し始めていますし、イギリスの場合では施設運営は公立でおこない、民間団体はそれをチェックしたり、運動としてそれをブッシュする役割をとっています。結論からいうと、その業界、分野の人達の故事来歴とか、率直にいうと人材によって異なっています。

当事者が作った施設のほうがト

ラブルが少ないと思いますが、そうではないところもあると思います。親御さんが苦勞されて作られた、ということには素晴らしいことですが、一旦組織を経営し、公金を運用するということになりますと、公人(経営者)として考えなければならぬのに、いつまでも親の、悪い意味での素人の気持ちをひきづっていて、それが経営者としては問題がある場合があります。指導援助についても、技術的なレベルを厳しく見直す必要があります。

国際育成会連盟としては「親の会」は施設経営すべきではないということを経営者などには言っていない。ただ現に日本だけではなくやっているとあります。イギリスのように研究所を持っている「親の会」(その時は「親の会」とは言えませんが)もあります。しかし、いわゆる「親の会」という名前のところは世界的に少ないです。

石井：「親の会」の役割というのはいろんな意味での代弁機能というのがありますが、教育でも社会福祉施設に対しても意見をいう役割があってもいいと思います。たとえば今まで施設がサービスマシ

としての専門性を追及していく時に、特殊教育というか、教育の方から技術とか、理論が入ってきてある種のアイデンティティが起こってくるということがあった。福祉サービスのもっている利用者への生活援助というか、生活の実感というものに触れて援助するということが弱くなってきたように思います。親が子どもに対する訓練指導的な要望が強くて、教師や指導者に厳しい要望が出てきたこともありま。そのあたりが問題になったこともあるわけですが、今の育成会等での状況はどういうふうに見えていますか。

#### ▼インクルージョンという視点

松友：私は親ですから徹底的に親の立場を援護するのですが、いろんな問題、発想、期待をもつ親はたくさんいるわけです。それは親たちが、「存在は意識を規定する」という状況におかれているからです。そういう状況が多いのではないかと思えます。それは「障害を治したい」という、医療モデル（パディカルモデル）的、すなわち欠陥モデルのとらえ方から脱却できてないということです。日本では、「障害」は医療モデルで

考えられてきました。だから社会モデルとか生活モデルから理解できないのです。すなわち「訓練をつづければ治るんじゃないか」という考えです。そのことはもちろん大切ですし、発達や教育のある時期や、ある段階では否定はできないし、科学的に非常に重要ですが、四十、五十になった人をふくめてそういった図式を続けているのは問題を感じます。親も、「親の会」もこれまではその図式の中にいたと私は思います。そういった時代的背景をもとに、そういった意識をもった親たちが存在しているわけです。

私たちは育成会の名前をかえまして、英語で「INCLUSION JAPAN」としました。インクルージョン(Inclusion)という概念、戦略は、要するに医療モデル、欠陥モデルで物事をとらえるのではなく、社会モデル、生活モデルを踏まえて、援助の視点をかえていくということなんです。たとえば教育の分野においては、特殊教育のサービスを特定のところ(特殊学校、学級)だけでなく、援助技術、援助サービスをどこでもうけられるように、箱型からニーズ型にかえていくというものと理解し

ています。

#### ▼社会福祉施設の見直し

石井：私たちなりに今論議しているんですが、ひとつずばりと言わしてもらおうと、社会福祉施設というのは今否定されてきています。施設にいらなくてもいい利用者を抱え、利用者を外に出さないと非難されています。国はコミュニティ中心の支援に重点を置き、いつでもどこでもサービスを受けられるようにするというという理念を掲げ、その方向に政策を進めようとしているわけですが、施設自体相当数の数ですし、現在も増えています。

松友：先の「障害者プラン」でも「施設を1万人分作る」といっているし、「親の会」でもいろいろいわれているが、やはり結局は施設じゃないかという意見もあり、いろいろな見方があると思えます。しかし、いえることは、たとえ1万人分作ったとしても知的障害のある人の3分の1か、4分の1しかカバーできないわけです。重症心身でさえ入所している人は全体の半分以下です。ということは、地域にいる人が圧倒的に多いとい

うことです。現に地域にいる人に早急に対応していく事が大切ではないでしょうか。これが現実です。その次に、将来は施設ケア中心でいくのか否かを議論していくべきです。全員を施設入所という事は論理的にも実態的に有り得ないと思います。施設はひとつの方法論であり、社会資源として施設がどれだけいるかとか、どんな施設がいるかとか議論していくべきで、施設存在の是非の議論は空虚なもので、10年後、50年後、機能するシステムのなかで施設がどういう役割としてあるのかというのほきちんと議論されるべきだと思います。

石井：施設がソフトを強化しているとき、政策的に規制が変わってきたときに、いろんな変化がでてきます。グループホームなりコミュニティのデイケアとかになるという構図だと思えますが、その際に現在の施設は、数も足りないのですが、経済的背景があればコミュニティケアもできるといった状況もあります。そこには施設へのスクリーニングが行われていくんでしょうか、いわゆる施設の専門性に関してはまだ議論されていませ

ん。施設長になる資格もあまり厳密ではありません。それでいいという人もいますが、福祉教育という立場から考えると、ものごとのわかた人が入り込んで、組織的な展開を自由にできる人材がのぞましい。いわゆる専門性というものを確立しないと、福祉を学んだ人も現場に入りたがらないわけです。現場の状況も悪いと、どうしても篤志家にたよざるをえないのですが、自閉症施設でも一生懸命やっている人が多いのですが、業務は非常に幅が広く、へたをする職員中心の安定をうるような形になりやすいと思います。活動体としてのいろいろな機能を持ちにくいわけです。

松友：日本に限りませんが、施設のもっているいくつかの欠点があると思います。障害者施設の場合、社会防衛的な意味で危険な人を隔離するという歴史的に尻尾が十分切れていません。そのため、専門性という評価が低いわけです。また、施設の目的性に対する整理がされていないと思います。専門的な援助サービスという視点からみると、評価（アセスメント）というものをきちんとしなければいけ

ません。そのあたりが確立していません。「更生施設」は本来はリハビリテーションセンターですから3年たったら出るはずだったのです。それでもいろいろな基準もきめられているのに、生活施設みたいな、それも半永久的な生活施設みたいな利用のされ方をしています。それでは、知的障害者の生活施設について十分議論されているといえるでしょうか。特に医療といった援助がしっかり整理された分野に関わってきた経験からみますと、福祉の分野の問題点を感じます。施設をひとつのサービスと見たとき、福祉サービスそのものをも見直していくことが必要であります。

石井：自閉症の療育が難しいと言われているだけに、その援助の仕方とかを、福祉の機能、目的、過程に沿ってやっていくという指摘には同感ですし、その方向にいくと思います。最後に伺いたいのですが、松友さんはてんかん協会にも長く関わられてきて、自閉症とてんかんという障害の共通点はマインリティであると言うことと、社会的に見えにくいという点で似ているのではないのでしょうか。身

体障害が数的に圧倒的に多く、形として見えるし、援助の仕方でも大體見当がつかます。ところが知的障害ということになると難しくなる。自閉症、精神障害になると敬遠するということになりかねないわけです。自閉症という障害に関わってきて、この人達が社会参加を考えると、かつては症状をできるだけ軽減して、より普通に生活して施設からでるということでしたが、現在はありのままに見てもらおう、受け入れてもらおうということで、当然ながらそれが当たり前の社会ではないかという発想がやっとなってきたわけですが、そういう点での自閉症の社会参加にむけての活動のありかたについて何か提言して下さい。

#### ▼「見えない」障害

松友：各障害分野の人達（とくに当事者）は、自分のところが一番大変だと思っています。思うからこそ運動をやれるということもあるのですが、その人達がよくいうのは、「見えない」ということです。だから十分理解されないと。その時感ずるのは、見える努力をしていないということ。見えようにしていかなければなりません。

せん。てんかんというのでもその最たるものと思いました。レノックス（Lennox, W.）という人が「てんかんの最大の問題は隠せること」だと、「てんかんと関連障害」という大著の書き出しで述べています。本当に問題を解決しようとするなら、「見える」ように努力をすべきです。それぞれの障害を中心にきちんと位置づけようとする姿勢が大切だと思います。

私は施設職員の経験があります。当時職員が大変だと思っていた利用者は、行動障害とてんかん発作のある人でした。その「障害が大変だから」ということで排除されていく状況を逆転して、インクルージョンのなかでいわれているスペシャル・ニーズ、つまり必要な援助を行っていくんだという発想に切り替えていくことが大切だと思います。そのことで障害名や病名という呪縛から解放されていくと思います。

石井：本日は、「入所施設という殻」に閉じこもってしまわないような活動をしていくための重要なポイントを話していただきました。どうもありがとうございました。

# 「私の自閉症処遇論―やまぐにの郷の実践を通して―」

京北やまぐにの郷

松上利男

## 1 はじめに

「自閉症処遇論」という大きなテーマを頂いて、私自身正直なところ非常に戸惑っています。彼ら付き合えば付き合う程どのように援助したら良いのか、毎日が思考錯誤の繰り返しであるからです。そこで「やまぐにの郷」での処遇実践を通して、私自身が利用者に対する援助で大切にしてきたこと、これからも大切にしていこうと思っていることを述べたいと思います。

## 2 普通の暮らしの援助

私は施設の暮しである限り普通の暮しではないと思っていますが、普通の暮らしに近づける努力をしなければならぬと思います。施設の現状を考えると困難なことです。次の条件が必要だと思えます。

- ①生活グループの構成人数は6名までの小グループであること。
- ②自分があるのままでいられる空間があること。
- ③普通の暮らしにある設備、備品があること。

④普通の家庭生活と同じ家事と役割があること。

⑤生活の中に選択の幅があること。

⑥地域社会との繋りの中での暮しであること。

当施設でも平成5年4月から10人単位の生活グループ編成を行ない、生活グループ毎の暮らしの援助を始めた。環境刺激や対人的な刺激に敏感に反応する自閉症の人達にとって、落ち着いた暮らしの援助は重要だと思えますし、その結果様々な行動障害の改善が進みました。

## 3 働くこと

大人として生きることの最も大切なこととして働くことがあります。また労働には私達が社会生活を営む上で大切な要素が多くあります。その主なものとして次のような要素が考えられます。

①他者と協力して作業をすること、作業が終ったことや作業内容が分からない時の職員への意志の伝え方等の対人関係の形成やコミ

ュニケーション能力の育成。

②作業場面で起こるストレスのコントロール、自分にとって苦手な課題であっても我慢して取り組み等の自己統制能力の育成。

③何よりも一つの課題を成し遂げたという達成感や情緒の安定や生活の充実感が繋がっていきます。

作業種目選択の基準は、自閉症の人達の得意な部分である視覚的な能力や几帳面さ、決まった手順を樂しむ等を生かして、視覚な手掛かりの得やすいもの、作業工程がパターン化して見通しの持ちやすいものが良いと思えます。

## 4 援助のポイント

自閉症の人達を援助する上で大切だと思われるポイントを私なりにあげると次のようなポイントがあると思えます。

①統一した対応をすること。

私の施設ではグループ担当制を採っています。一人の利用者に生活担当職員2名、作業担当職員1名となり、職員間の利用者に対しタッチの違いから起こる混乱を防いでいます。

②生活についての見通しを持ち易くすること、役割(課題)を明確にすること。

「いつ」「何処で」「誰と」「何を」「どれくらい」「何時まで」す

るのかといった見通しが利用者一人ひとりが持てるように援助することが大切だと思います。私の施設では全体朝礼等はしないで、生活グループ毎のミーティングで個人間のコミュニケーションレベルに合わせて情報を伝える努力をしています。

③環境刺激をコントロールすること。

自閉症の人達は特定の音や特定の目に見えるものに対して強いネガティブな反応を示しますので、それをコントロールすることが大切だと思います。私の施設では、大勢の人と一緒に過ごせない人には一人で過ごせる場を提供して、安らいで過ごせる援助をしています。

④利用者から私達にコミュニケーションする機会を作る。

人間は自分と他者との関係性の中で育つのであり、その関係性を通して生活世界を広げていきます。このことは自閉症の人達も同じです。生活の中に選択の幅を広げる努力を行ない、自閉症の人達に自発的なコミュニケーション能力が身に着くような援助を行なうことが大切であると思えます。

## ともえ学園 児者転換

昭和53年4月に開設し、昭和55年4月には、民間初の第一種自閉症児施設として認可されました。「ともえ学園」(定員40名)がこの4月30日をもって廃止されました。

開設当初は西日本の各地から自閉症児の家族の方や施設職員、学生さんなどが見学や実習に来園され、自閉症児の療育に大きな期待を寄せられてたようです。

当時、あどけない小学生の園児は止めどもなく走り回り、頑固にこだわり続け、奇抜にいたずらを発明した彼等も既に30才近く。

集団の生活を意識し、仲間?周囲の人物を無視できず、「ともえ」をホームグラウンドと思い18年、そんな仲間も入所者の半数近くの30人以上になります。

18才未満の入所者がわずか1名となり、生活の空間も様式も「子ども」の感覚から「大人」の感覚に変わる必要に迫られ、更生施設に転換いたしました。

児者転換に伴い、ともえ学園の生活棟を改装して、昭和61年4月

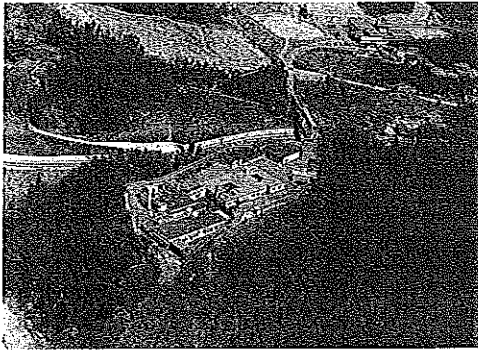
開設いたしました精神薄弱者更生施設「第二ともえ学園」(定員30名)に合併いたしました。

そして、改めて更生施設「ともえ学園」(定員68名)としてスタートいたしました。

園生には、周辺や仲間に変化はなく、部屋が個室化され、部屋数が増え、きれいに改装された程度の変化に思えるでしょう。

施設利用者である彼等のこれらの生活のあり方を模索しながら彼等と共に全員でよりよい施設づくりに努力いたしますので今後ともよろしくお願いいたします。

(渡辺 勉)



## 東やまた レジデンス開所

社会福祉法人横浜やまびこの里は、90年7月に通所施設「東やまた工房」を開所し、地域の障害者のバックアップ施設として作業所やグループホームの運営等積極的な活動をしてきましたが、今年度5月、自閉症者をはじめとする発達障害者の居住施設「東やまたレジデンス」を開所しました。

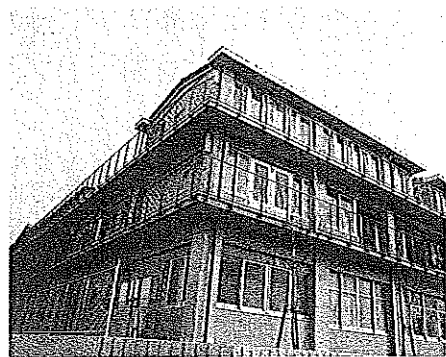
定員は40名で、うち4名は強度行動障害事業枠、他に緊急一時保護枠が4名となっています。

居住部分は4〜7名の小ユニットで構成され、1階から3階に独立して配置されています。

各ユニットには、リビングダイニングルーム、バス、トイレ、キッチン、居住者用個室があり、生活はユニット単位で行われます。日中は隣接や周辺の作業場へ通って、個々に合わせた仕事を行っていきます。

東山田地域ケアプラザが併設され、地域の老人に対しての食事や入浴のデイサービス事業等も行ないます。

(東やまたレジデンス)



## めひの野園

### ホームページ開設

めひの野園うさか寮で、インターネットにホームページを開いたしました。

利用者の作品等を通じての施設紹介、芸術家と言われる利用者の紹介、作品のオンラインショップ、最新情報とお知らせ、療育の向上をはかるための会議室、なんでもQ&Aとなっています。

ホームページ <http://www.vonet.toyama.toyama.jp/~mehino>  
E-mail [mehino@vonet.toyama.toyama.jp](mailto:mehino@vonet.toyama.toyama.jp)

(東 真盛)